



土砂災害警戒区域とは？

- 土石流**
 土砂災害により建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。
- がけ崩れ**
 土砂災害により住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。

※この区域は、一定の条件のもとに算出したものですので、状況によっては、図示された以外の溪流や山腹斜面で土石流やがけ崩れが発生する場合があります。

施設等凡例

▼避難施設・避難路

- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 福祉避難所
- 主な避難路
- 特に注意が必要な区間

▼その他施設

- 市役所
- 公民館
- 消防署
- 警察署、交番

...土砂災害時に利用できない可能性のある施設